



2024年4月10日

各位

株式会社 富山銀行

手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組みならびに手数料の一部改定について

株式会社富山銀行（頭取 中沖 雄）は、政府・産業界・金融界が一丸となって取り組んでおります「手形・小切手の全面的な電子化」に向けて、2024年7月1日（月）より、当座預金の新規口座開設の受付停止および手形・小切手帳の手数料の改定を下記のとおり行うことといたしましたので、お知らせいたします。

背景として、2021年6月に政府で閣議決定された「成長戦略実行計画」にて「5年後の約束手形の利用の廃止に向けた取組推進」、「小切手の全面的な電子化を図る」とされ、かつ全国銀行協会においても「2026年度末までに電子交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを目標とした「手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた自主行動計画」を策定しております。

当行では、「手形・小切手の全面的な電子化」を通して顧客利便性の向上および紙資源削減等による持続可能な環境社会の実現に向けた取り組みを行ってまいります。

今後ともより一層のサービス向上に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 当座預金の新規口座開設の受付停止

2024年7月1日（月）以降の窓口受付分より、当座預金の新規口座開設を停止いたします。

なお、既に当座預金をお持ちのお客さまは、引き続きご利用いただけます。

2. 手形・小切手帳の手数料改定

（1）改定日

2024年7月1日（月）



(2) 改定内容

(消費税込)

種類	改定前	改定後
約束手形帳 (50 枚)	1,650 円	3,300 円
署名鑑サービス	1,760 円	
小切手帳 (50 枚)	1,320 円	
署名鑑サービス	1,430 円	

※署名鑑印刷サービス登録 (変更) の手数料は変更ございません。

※とやまビジネスダイレクトをご契約のお客様向け「手形・小切手帳交付手数料優遇制度」は廃止し、改定後の上記発行手数料とさせていただきます。

以 上

本件に関するお問い合わせ先
富山銀行 営業統括部
営業企画グループ
TEL (0766) 27-0164